



死因贈与と遺言並びに家族信託一関連して任意後見人制度



一、早速ですが、自分の死を想定して土地の所有権を妻や子に移転するには**大まかに3つの方法**があります。

- 1、**死因贈与契約**です。文字通り、自分が死んだら土地を妻に贈与する契約を、夫と妻が生前に結びます。この契約を登記原因として「所有権移転の仮登記」も可能です。
- 2、**遺言**です。遺言には**自筆遺言**（法務局に預けておく制度もあります。紛失防止等に備えます。）や**公証役場での遺言**（公証人がその真正なことを保証します。その真偽が紛争になることはありません。）があります。「夫が妻に土地を相続させる。」という遺言書が作成されます。
- 3、**家族信託契約**です。夫（委託者）が妻（受託者）に土地を信託します。もちろん妻以外が受託者になります。信託制度では委託者、受託者以外に受益者という者があります。信託財産からの収益は夫（受益者）が享受します。信託により妻（受託者）に所有権が移っても贈与税は課税されません。

二、夫はぽっかりとは死ねません。意思表示が出来ない状態でベッドに横たわる事態となると、大変です。

- 1、意思表示が出来なくなると、上記一の贈与、遺言、家族信託契約は一切できなくなります。この状態の契約はそもそも不可能ですし、万一作成してもすべて無効となります。夫に意思表示が出来るときに実行しておきましょう。
- 2、また、その備えとして、**任意後見人制度**というものがあります。重度の認知となり意思表示が出来なくなった時に自分の代わりに土地の処分の権限をする人を任意後見人として定めておくのです。ただ、任意後見人は裁判所が決定します。ふさわしくないと判断されると弁護士等に差し替えになります。

三、家族信託は今、普及中ですがあまり馴染みがありません。生前の財産移転としてはなかなかの優れものの制度です。 ものごとを明確に契約して決めておくことができます。

- 1、生前に財産を受託者に移転できます。
- 2、受益者として委託者は今まで通りに収益できます。委託者が所得税の申告を行います。
- 3、贈与税は課税されず、**死んだときに相続税が課税**されます。

私も初めて家族信託の事案をつい最近、受託しました。一代限りの家族信託、受益者連続型信託と幾つかの形態があり、相続税の課税が信託の中身によって異なってきます。国税局に個別事案として照会し、去る6月27日に回答をもって国税局から当事務所に2名お見えになりました。約3ヶ月を要した事案でした。家族信託は税理士、弁護士、司法書士の連携（スクラム）が必須の分野でもあります。ご相談は信頼のおける、がっちりとしたスクラムをもつ、税理士四ヶ所十郎へどうぞ。

四ヶ所十郎

こち
ら
総
務
部
便
り

そ
う
む
ぶ
た
よ

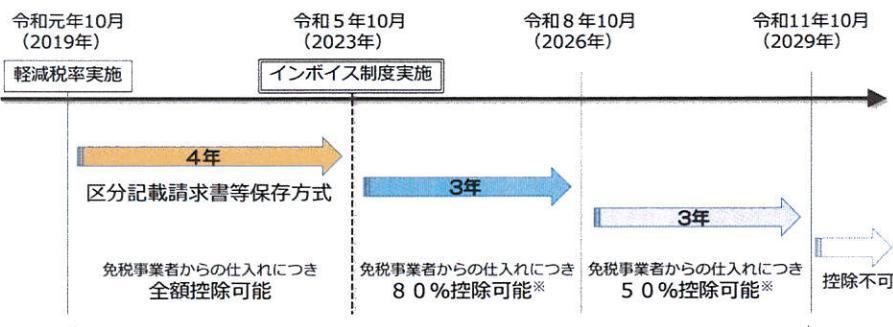
Vol. 42

2023
文月号



～インボイス制度について～

今回は、インボイス制度の経過措置について書き記していきます。



インボイス制度がスタートすると、100%仕入税額控除ができるケースがでてきます。

【100%仕入税額控除ができない場合】

[免税事業者] [インボイス登録事業者ではない業者]からの仕入又は経費等は令和5年10月から令和8年9月までは80%控除可能、令和8年10月から令和11年9月までは50%控除可能、令和11年10月以降は0%で控除不可と、段階的に控除割合が減っていく経過措置が設けられています。

【令和5年10月から令和8年9月までの計算例】

売上時に預かった消費税 100円①
仕入時(経費等)に支払った消費税 50円②←50円の支払先が免税事業者の場合



仕入税額控除の計算では消費税50円の80%である40円③が仕入税額控除額になります。

現在の仕入税額控除であれば①100円-②50円=50円→納税になるが、インボイス制度スタート後は、[免税事業者] [インボイス登録事業者ではない業者]への支払いであれば、支払った業者は、

①100円-③40円=60円と10円の負担増になります。

*インボイス制度スタート前と同じ金額で取引を行った場合の比較になります。

インボイス制度がスタートすると、インボイス登録業者とそれ以外の事業者に分けられ、また、経過措置も設けられているため、帳簿への記載、請求書等の管理が複雑になります。そこで、経理の負担軽減を図るために経理部門のDX化の推進や、社内の経理処理のルールを見直すことなどが挙げられます。インボイス制度を機会と捉え経理部門のブラッシュアップをお勧めします。

～前回～

税理士事務所業務とDX③

税理士事務所がDX事務所になるために

DXの構造として、最も広範な捉え方は、今までアナログで行ってきた業務をデジタル技術の活用により業務の流れを変えることで、個々の資料を電子化することも広義のDXと言えます。

たとえば、手入力で行っていた消込処理を自動化するのも、広義のDXになります。

必ずしも高度な技術、最先端の技法だけがDXではなく、その組織にあった業務のデジタル化、最適化を目指すものがDXとも言えます。

税理士事務所のDXのステップとして、次の2つことが考えられます。

- ・DX推進要員の配置
- ・具体的なDX推進：紙のDX→パソコンのDX→業務のDX→顧客先のDX

1. DXを進める担当者の配置

今までの考え方と異なる方法や業務手順などを社内に浸透させるために、社内からITに明るい人を登用するだけでなく、ITの知識を積極的に取得するなどして、デジタル要員の拡充に努めます。

また、IT担当者を育成するためには、次の留意点があります。担当者には、会計業務もIT業務も兼任させると負荷が大きく、本業の繁忙期にはDX推進がなかなか進まないということも起こります。

DXの推進には社外との折衝も必要とされることもあり、兼務は避けた方が無難です。システムエンジニアなど、IT担当者を外部から採用する場合には、事務所の実務に精通する人も配置したチームにすることが求められます。実務精通者がコミュニケーションの補足などをしながらDXを円滑にすすめる必要があります。

2. 紙のDX

DXの中でも最初に進められるのは、ペーパーレス化、つまり、紙のDXでしょう。いきなり紙をなくすことは難しいため、最初はペーパーストックレスを目指すことをお勧めします。

ペーパーストックレスは、事務所内にすでに保管している書類をただ捨てるだけではなく、以下の理由を明確にして、それぞれの処理を実行することです。

- ・捨てるもの：他で確認することが可能なもの（1）
- ・電子化して残すもの：スキャナーを使うことで紙に代替できるもの（2）
- ・紙として残すもの：証憑など残す必要があるもの（保存期間を確認）（3）

ペーパーストックレス化を実施することで、今後は、上記（1）や（2）の書類は発生せず、PC上での業務だけで済ませることが可能となります。

紙のDXは、その後に控えるパソコンのDXや業務のDXなどの重要なDXの最初のステップとなります。

DX化するために当事務所では実験していたことを書かせていただきます。

- ・法人税申告を行う時に添付書類として決算報告書等を印刷して税務署へ郵送することから決算報告書のデータを電子で提出することに変えた。
- ・決算が終わってから事務所の控えとして決算申告書類の一式を印刷せず、データをクラウドで保存している。
- ・顧問先へ紙の請求書・こちら総務部便りを郵送せず、メールで送付することを少しづつ実践している。
- ・紙の回覧ができるだけ減らして、会社のチャットグループに回覧した資料をあげたりデータを共有したりする。
- ・資料を印刷して紙でFAX送信せずPCで作成した資料をそのままFAX送信するようにする。
- ・入力代行の時に、お客様から頂いたExcelデータ・csvデータを手入力せず、会計ソフトに直接に取り込むようなデータを加工する。これからお客様から頂く紙の領収書・通帳コピー・pdfデータをAI-OCR機能を利用して自動仕訳という入力システムも考えながら試している。

フウン

参考資料 <https://biz.moneyforward.com>

時代が変わる面白い研究？

皆さん、イグノーベル賞ってご存じですか？

イグノーベル賞とは、1991年にハーバード大学の医学部教授とマサチューセッツ工科大学の物理学教授が始まつて、科学の分野で人々を笑わせ、考えさせた業績を称える賞です。ノーベル賞のパロディとして始まった賞ですが、現在では世界中で注目を集める賞となっています。

イグノーベル賞の部門は、物理学、化学、医学、文学、平和、経済学、教育、交通の8部門があります。受賞テーマは、ユニークで斬新な研究が多いのが特徴です。

ここで面白かった研究テーマを挙げてみます。

2020年 材料工学賞

「ヒトの凍った大便から作ったナイフが機能的ではないことを実証したことに対して。」

2018年 医学賞

「ジェットコースターに乗ることで、腎臓・尿路結石を除去することができるという研究に対して。」

2016年 心理学賞

「1000人の嘘つきに嘘をつく頻度を尋ねたこと、およびその答えが信じられるかどうか特定したことに対して。」以上3つを挙げてみました。

非常にくだらない研究で面白いですが、意外と役に立つ研究もあつたりします。ユーモアを交えた研究で救われる人もいると考えると面白いですよね。

皆さんも一度イグノーベル賞を受賞した研究を見てみるとちょっとだけ笑えるかもしれません。

富松

仕事の効率化（ハード編） Work efficiency

パソコン（PC）を長く使っているとだんだん動作が遅くなり、イライラさせられることは、ありませんか？私のPCは、購入して4、5年経過しますが、立ち上がり15分～20分、普段もソフトを開くたびにグルグル待ち毎日でした。そこで今回は、HDD（ハード・ディスク・ドライブ）からSSD（ソリッド・ステート・ドライブ）に換装することにしました。

すると・・・立ち上がり1分～2分、その他ソフトもサクサク！ネットも速く感じます。

費用も1.6万円少々で、別のPCではないかと錯覚するぐらいの感覚です。

調べてみると、近ごろはHDDではなくSSDが主流みたいで、ここ数年でPCも凄いスピードで進化していることを実感しました。

●SSDに換装するとなぜ高速化するか？

SSDは、物理的な駆動部品を持たない為、パソコンが高速化します。同じストレージであるHDDの場合、データの読み書きを円盤で回転させるために、モーターなどの駆動部品があります。一方SSDの場合、内蔵されたフラッシュメモリにデータを読み書きするため、物理的な駆動部品はありません。こうした理由により、SSDに交換することでパソコンが高速化します。

●メリット、デメリット

メリット

- ・パソコン本体やアプリの起動の高速化
- ・物理的な耐久性のアップ
- ・HDDより省電力
- ・静音性の向上などのメリットがあります。



デメリット

- ・大容量のSSDは高額
- ・SSDの接続規格の種類も多い
- ・自分で交換するには難易度が高い

まとめ

パソコンの高速化は、1日数分でも、1年になると凄まじく時間の節約になります。是非仕事の効率化として検討する価値はあると思います。但しパソコンが遅くなる原因は様々ですので、交換する際は専門家に診てもらってから換装することをお勧めします。

辻 直英



電動キックボード 7月から新ルール

私が生活している場所では見かけませんが、最近ニュースになっているので記事にすることにしました。

手頃な交通手段として都市部を中心に利用が広がっている電動キックボードですが、令和5年7月1日から、最高速度や大きさなどの基準を満たしたものを対象に、「特定小型原動機付自転車」の交通ルールが適用されます。

使用者の注意点として、不安定な道はルート変更する。重い荷物は持たない。ヒール・サンダルは避け、運動靴を履く等です。

普及が進む一方で、交通マナーの悪さも問題となっているそうです。

電動キックボードのレンタル業者は、交通ルール周知のためアプリ内の交通テストに全問連続正解を義務にしているそうです。現在ヘルメットは努力義務となっていますが、身を守るために着用してほしいとのことです。

頻繁にルール確認できる場所があると良いですね。

警視庁も、飲酒運転の禁止や安全のためにヘルメットを着用してほしいと呼びかけています。

詳しくは警察庁ウェブサイト特設ページをご確認ください。

岡



脳トレ

brain training

最近、人の名前が出てこない私です。記憶力が衰えたのは歳のせいだとばかり思っていたのですが、どうやら違うようです。思い出せない原因は、年齢ではなく、筋肉と同じで、脳が鈍っているだけのこと。そして、脳は何歳からでも鍛えられるそうです。

「名前」と「顔」を記憶している脳の場所は違い、言葉をつかさどる「左脳」は「名前」を記憶し、イメージをつかさどる「右脳」は「顔」を記憶します。

また、「右脳」の記憶量は無限大と言われていますが、一方で「左脳」の記憶量には限りがあるとも。皆さんも経験があると思いますが、何年も何十年も前のことで、鮮明に覚えていた出来事があるでしょう。つまり、人間の脳は、映像やイメージで覚えたことは忘れないらしいのです。

したがって、名前と顔を記憶している脳の場所が違うこと、そして、右脳と左脳の記憶できる量に差があるため、顔は覚えていても名前が出てこないことが起こります。

この習性を利用して、右脳の力を高めることで、記憶力が高まり、忘れにくくなるそうです。

人の顔や名前を覚えるコツとして、その人の特徴を何かイメージして残します。視覚からのイメージで記憶が想起されるためか、ほとんど忘れることがないとのこと。

たとえば、広島出身の方なら、広島球団の帽子を被った相手を想像してみる。もみじまんじゅうを食べている姿も想像してみる。その人の名前を見ると、自分が設定したイメージとともに、顔を思い出せる。

日常生活でも、記憶したいことがある場合、「言葉」+「イメージ」でインプットすることで記憶力のトレーニングができる、また、クスッと笑えるようなイメージができると、脳が「楽しい」と感じて記憶力が高まるそうです。

私は取り入れていこうと思います。皆さんもいかがですか。

四ヶ所 直樹



～IT導入補助金～

■ IT introduction subsidies

いよいよ令和5年10月からインボイス制度が始まります、それに伴って、先月ぐらいから、インボイス対応の請求書作成ソフトや会計ソフトの件でお客様からの問い合わせが多くなっています。

お客様のところに、すでにお使いの請求書ソフトや会計ソフトの会社からFAXやメールでの案内が来ているようです。

FAXやメールのほとんどは、「IT導入補助金を利用して、インボイス対応のソフトを購入しませんか？」という内容のようです。

インボイス対応の〇〇などテレビCMでよく流れていますよね。

「IT導入補助金」とは中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として業務の効率化やDX等にむけたITツールの導入を支援する補助金です。

(IT導入補助金補助の対象となる「ITツール」とは、業務効率化のために新たに導入される「ソフトウェア製品」や「クラウドサービス」などのことを指します。また、導入にあたっての「サポート費用」や「設定費用」も含まれれます。)

(ただし、この補助金は採択となってますので、申請した人全員に補助金が来るわけではありません。2023年申請で現在の採択率は、70.3%だそうです。)

これは、実際にお客様のところにきたソフト会社からの見積書です。

そのお客様は、古~いソフトを使ってありました。

①会計ソフト	150,000円(税込 165,000円)
②初期設定費用	100,000円(税込 110,000円)
③サポートサービス	70,000円(税込 77,000円)
(合計)	320,000円(税込 352,000円)
*申請金額	320,000円-補助金(3/4) 240,000円
	= 実質負担額 80,000円

私のところに「どうでしょうか？」とのお尋ねがきたので、「②の初期設定費用と③のサポートサービスとは何かソフト会社に聞いてみてください。」とお願いしたところ、②の初期設定費用とはソフトを「インストールして科目等を設定して、すぐに会計入力が出来るようにする作業で、③のサポートサービスとはIT導入補助金の申請手数料とのことです。

会計ソフトだけでも165,000円で購入することになりますが、補助金を申請して採択されれば、その約1/2の8万円で購入できるので、話を進めていいのではないでしょうか？と返事しました。

【参考資料】(～経済産業省 中小企業庁より引用～)

枠名	通常枠		セキュリティ対応推進枠	デジタル化基盤導入枠			複数社連携IT導入枠
	A型枠	B型枠		～	商流一括インボイス対応枠	デジタル化基盤導入枠	
補助事業者	中小企業・小規模事業者等		大企業等	中小企業・小規模事業者等		大企業等	
補助額	30万円 5万円～ 150万円未満	150万円～ 450万円以下	5万円～100万円	ITツール(「けい」制度に対応し、受発注機能を有するもの)	～350万円	ITツール PC等 レジ等	
					～5万円 ～50万円以下	50万円超～350万円 ～10万円 ～20万円	
補助率	1/2以内	1/2以内	1/2以内	2/3以内 1/2以内	3/4以内 2/3以内	1/2以内	
対象 経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用費、利用料最大2年分 ※年2分	サービス利用料 ※年2分	クラウド利用料 ※年2分	ソフトウェア購入費、クラウド利用料 ※年2分	ソフトウェア購入費、クラウド利用料 ※年2分	クラウド利用料 ※年2分	【複数社連携IT導入枠】上記に加え事務費・専門家費

インボイス対応に必要なITツールの補助下限額を概算。

重要	
交付決定の連絡が届く前に発注・契約・支払い等を行った場合は、補助金の交付を受けることができません。ご注意ください。	
IT導入補助金2023において、新たに「本事業の申請に用いたgBizIDプライムを利用して事業者登録を行ったうえで、経営チェックを実施すること」が申請の要件に追加されております。以下のRLに記載された手順に従い、みらデジの経営チェックを行ななければ申請要件を満たさず不採択となってしまいますのでご注意ください。	
みらデジホームページ 「IT導入補助金」申請に当たり、みらデジの経営チェックを実施される事業者様 https://www.miradigi.go.jp/info/230411_1/	

～北原～



こちら総務部便りデジタル版を配信ご希望の方は
コチラの登録フォームからどうぞ！>>>>>

